

静県薬第644号  
令和6年12月3日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
会長 岡田国一

### 保険医療機関等電子申請・届出等システムのご利用案内のご送付について

標題の件について、日本薬剤師会から別添写(令和6年11月29日付け日薬業発第305号)のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本案内は、静岡県は令和7年1月下旬ごろの到着予定とのことですので申し添えます。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木  
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028  
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



日 薬 業 発 第 305 号  
令 和 6 年 11 月 29 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

#### 保険医療機関等電子申請・届出等システムのご利用案内の送付について

標記について、厚生労働省保険局医療課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

保険医療機関・保険薬局から地方厚生（支）局等に届け出ている申請・届出の一部については、オンラインでの申請・届出が可能となっていますが、今般、改めてオンラインでの申請・届出に利用する「保険医療機関等電子申請・届出等システム」の利用案内が保険医療機関・保険薬局に郵送されます。

また、オンラインでの申請・届出を利用するためには、各自で初期登録の手続きを行い、ユーザーID及び初期パスワードの発行を受ける必要がありましたが、厚生労働省から保険医療機関・保険薬局に対して、本案内に「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のユーザーID及び初期パスワードを記載したものを郵送することです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(別添)

・保険医療機関等電子申請・届出等システムのご利用案内の送付について

(令和6年11月18日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療課)

事務連絡  
令和6年11月18日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

## 保険医療機関等電子申請・届出等システムのご利用案内のご送付について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

保険医療機関等から地方厚生（支）局等に届け出ている申請・届出の一部については、オンラインでの申請・届出が可能となっておりますが、今般、改めてオンラインでの申請・届出に利用する「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のご利用案内を保険医療機関等に郵送させていただくこととしました。

これまでオンラインでの申請・届出をご利用いただくためには、保険医療機関等が各自で初期登録の手続きを行い、ユーザID及び初期パスワードの発行を受ける必要がありましたが、当課から保険医療機関等に対して「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のユーザID及び初期パスワードをご利用案内に記載して郵送いたします。

つきましては、別添団体各位におかれましても、ご案内するご利用案内等をご確認の上、オンラインでの申請・届出を是非ご活用いただきたく、関係者に周知を図られますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 送付対象保険医療機関等

診療報酬のオンライン請求（令和6年10月請求分（9月診療分））を行った保険医療機関等のうち、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のユーザID未発行の保険医療機関等

#### 2. ご利用案内 郵送物一式

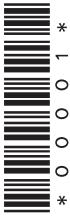
別添1のとおり、ご利用案内等を郵送いたします。

#### 3. 郵送スケジュール

別添2のとおり、11月下旬から順次、全国の保険医療機関等に対してご利用案内等を郵送いたします。

M&gt;&gt;&gt;8&gt;&gt;M

N---8---N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----5 0 -N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----5 0 -N  
 N---2 5 -----N  
 N---2 5 -----5 0 -N  
 N---2 5 -----N△様



9999999999999999

999999999999△99999△99999△99XXX



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
 保険局 医療課

## 地方厚生（支）局あて申請・届出にオンライン申請がご利用いただけます

医科・歯科・薬局の保険医療機関等（以下、「保険医療機関等」といいます。）の皆様が地方厚生（支）局等に紙で届け出ている申請・届出の一部については、オンラインでの申請・届出が可能となっています。

この度、広く保険医療機関等の皆様にオンラインでの申請・届出をご利用いただけるよう、診療報酬のオンライン請求（令和6年10月請求分（9月診療分））を利用された保険医療機関等の皆様に、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のユーザIDおよび初期パスワードを発行させていただくことといたしました。

ぜひこの機会に、オンライン申請のメリットを経験していただき、積極的なご利用をお願いいたします。

**重要** 2ページにユーザID・初期パスワードがあります。

### ～オンライン申請の3つのメリット～

#### 1 いつでもオンライン申請できる

サービス時間内（月曜日～土曜日（8時～21時））であれば、いつでも申請・届出が可能です。また、オンライン申請した内容は、受付・審査状況等の確認が可能です。

#### 2 時間・期間・費用が効率化できる

紙の申請様式を作成する時間や郵送期間が不要となります。また、郵送費用が節約でき、ペーパーレス化を図ることが可能です。

#### 3 再提出のリスクが軽減できる

入力漏れや入力誤り、計算誤り等の不備について、システムが入力チェックを行うため、再提出のリスクを軽減することができます。

※「保険医療機関等電子申請・届出等システム」とは、保険医療機関等が地方厚生（支）局等に紙で届け出ている申請等について、オンラインで申請等することを可能とするシステムです。

## 保険医療機関等電子申請・届出等システムに係るユーザID および初期パスワードのお知らせ

保険医療機関等電子申請・届出等システムに係るユーザIDおよび初期パスワードについて、下記の通りお知らせいたします。

※重要な情報が記載されていますので、取り扱いに注意し保管願います。

## 補足事項

- 1 「ユーザID」は、保険医療機関等電子申請・届出等システムのログイン時に必要となるIDを示します。
  - 2 「初期パスワード」は、保険医療機関等電子申請・届出等システムの初回ログイン時およびパスワード初期化時に必要となるパスワードを示します。
  - 3 パスワードを失念した際には、パスワードを「初期パスワード」に戻すことができるため、本通知を紛失しないよう大切に保管いただきますようお願いいたします。
  - 4 同封の「「保険医療機関等電子申請・届出等システム」利用開始の手引き」をご確認の上、本システムをご活用ください。(本お知らせは保険医療機関等電子申請・届出等システムのご利用を強制するものではありません。これまで通り紙面による申請・届出も可能です。)

- ・ご利用方法は 5ページへ
- ・説明動画は 12ページへ

お問い合わせ先：「保険医療機関等電子申請・届出等システム」ヘルプデスク

メールアドレス : [healthinsurance-help@am.nttdata.co.jp](mailto:healthinsurance-help@am.nttdata.co.jp)

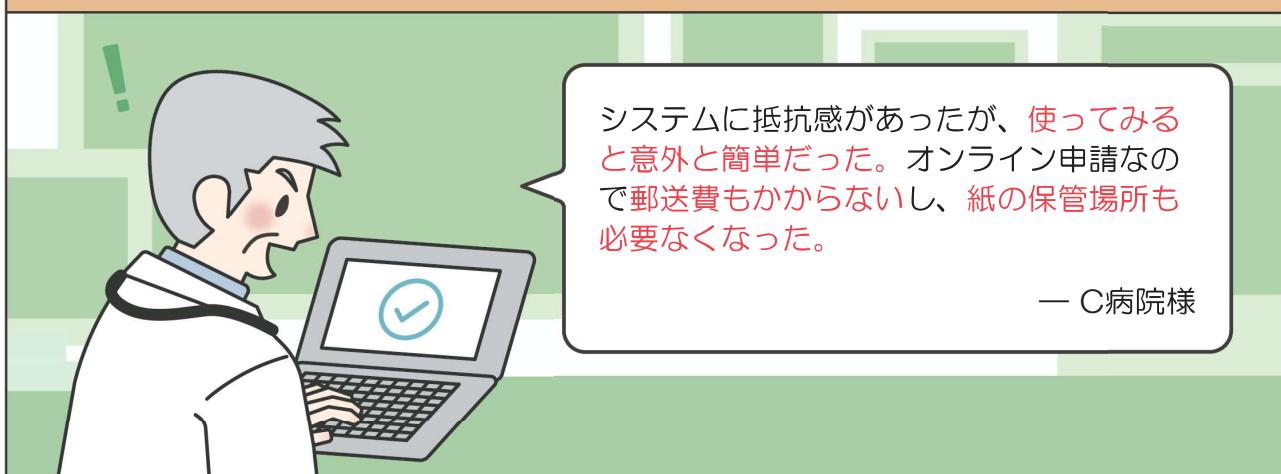
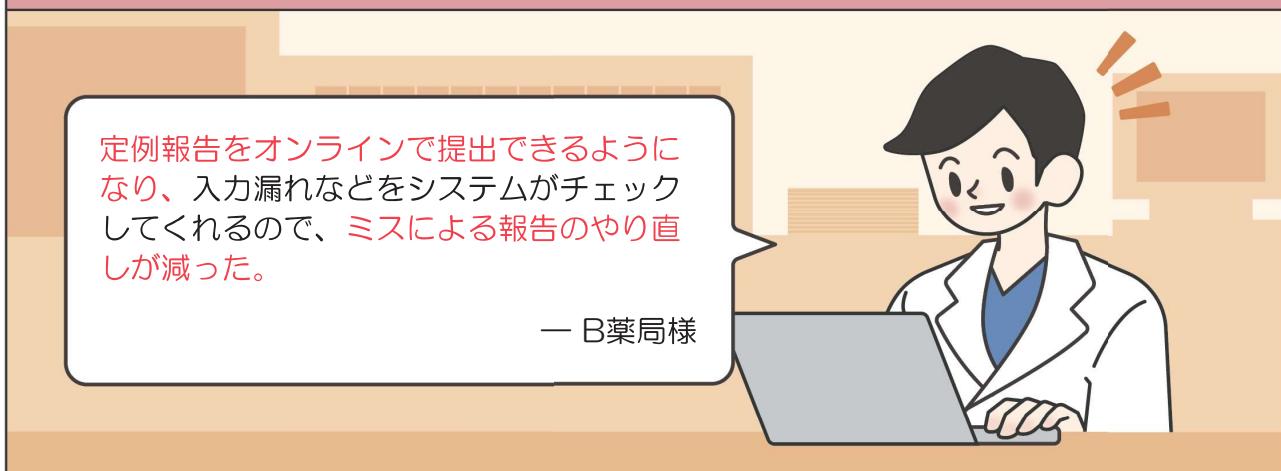
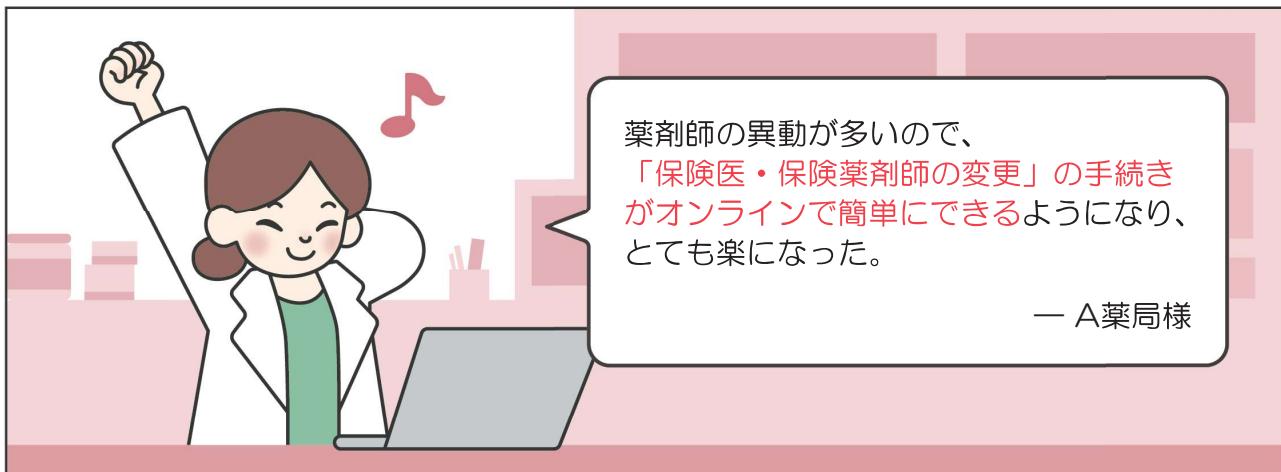
営業時間：9時～17時(土・日・祝日および年末年始を除く)

(令和7年度からのお問い合わせ先は変更となる可能性がありますので、各地方厚生(支)局ホームページにおける保険医療機関等電子申請・届出等システムについてのお知らせページにて、最新のお問い合わせ先をご確認ください。)



# 保険医療機関等電子申請・届出等システム 利用者様の声

「保険医療機関等電子申請・届出等システム」を実際に利用いただいた保険医療機関等様の声をお届けします。



## 保険医療機関等電子申請・届出等システムでできること

## POINT 1 オンライン申請が簡単にできます

システム内で対象の項目を選択して、画面に表示された項目に必要事項を入力するだけで申請が完了します。



① 申請対象を選択



② 必要事項を入力

職員の異動等の人事系手続きもシステム1つで解決！

オンライン申請ができる届出等については9ページへ

## POINT 2 定例報告もオンライン申請ができます

専用の定例報告様式に必要事項を記入してシステムにアップロードするだけで提出が完了します。

① ファイルをアップロード

② 提出ボタンを押す

## 定例報告もシステム1つでラクラク提出完了！

## お問い合わせ先

ヘルプデスク担当 お問い合わせ窓口 : [healthinsurance-help@am.nttdata.co.jp](mailto:healthinsurance-help@am.nttdata.co.jp)  
営業時間 : 9時～17時（土・日・祝日および年末年始を除く）

※ 令和7年度からのお問い合わせ先は変更となる可能性がありますので、各地方厚生（支）局ホームページにおける保険医療機関等電子申請・届出等システムについてのお知らせページにて、最新のお問い合わせ先をご確認ください。

## 「保険医療機関等電子申請・届出等システム」利用開始の手引き

- 【1】初めて「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のURL入力時に行う証明書の設定手順
  - 【2】「保険医療機関等電子申請・届出等システム」への初回ログイン時の手順
  - 【3】ご使用の端末から「保険医療機関等電子申請・届出等システム」に接続できない場合の原因切り分け手順
  - 【4】オンライン申請できる主な申請・届出
  - 【5】よくあるお問い合わせ

【1】初めて「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のURL入力時に行う証明書の設定手順

### ★手順実施前に確認してください。

オンライン請求ネットワークに  
接続された端末を使用してください。

※オンライン請求ネットワークへの接続方法は、社会保険診療報酬支払基金が公開している「オンライン請求システム操作手順書」を参照してください。

🔍 ポイント!

## 【オンライン請求ネットワーク】

レセプトデータの送信等で使用するオンライン請求システムや、マイナンバーカードの保険証利用等で使用するオンライン資格確認等システム等を利用するためのネットワーク

※本システムは通常のインターネット回線からの接続はできません。  
オンライン請求ネットワーク回線からのみ接続可能となっております。

## 🔍 ポイント!

## 【本システムで動作保証しているOSとブラウザ】

<OS> Windows 8.1 / Windows 10 / Windows 11 /  
Windows Server 2012 / Windows Server 2016 /  
Windows Server 2019 / macOS 11.2

（ゴミ箱） Internet Explorer 11 / Safari 11 /

Microsoft Edge  
(Chromium オープンソースに基づいたブラウザ)

## ① OS・ブラウザの動作環境を確認する

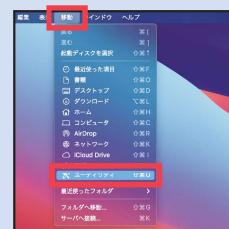
使用するブラウザが「Safari」の場合、キーチェーンアクセス設定を行う必要があります。

※「Internet Explorer 11」、または「Microsoft Edge」は設定不要です。

- Internet Explorer 11
  - Microsoft Edge  
の場合

## 「Safari」のキーチェーンアクセスの設定

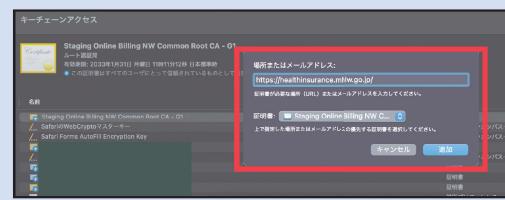
① メニューバーを表示し、「ユーティリティ」を表示する。



②表示した「ユーティリティ」画面にある「キーチェーンアクセス」をダブルクリックし、「キーチェーンアクセス」画面を表示する。



③表示された「キーチェーンアクセス」画面で、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」のURL  
[<https://healthinsurance.mhlw.go.jp/>]を入力し、オンライン請求ネットワークでインストールした証明書を追加する。



## 【2】「保険医療機関等電子申請・届出等システム」への初回ログイン時の手順

- ② 使用するブラウザを起動し、以下のURLをブラウザのアドレスバーに入力する  
※ 入力誤りにご注意ください

<https://healthinsurance.mhlw.go.jp/auth/login/login.html>

### ③証明書を選択する

認証用の証明書の選択画面が表示された場合は、「Online Billing NW Common Root CA」が含まれている証明書を選択してください。



※「Online Billing NW Common Root CA」となっていない場合は、  
再度、「オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局ユーザーマニュアル」を参照してください。

#### ④「ログイン」画面が表示される



## ⑤ ユーザIDとパスワードを入力する



## 【ユーザIDとパスワード】

お手元の本システムにログインするためのユーザIDとパスワードに有効期限はございません。  
ただし、医療機関コード・点数表区分（医科・歯科・調剤）に変更があった場合は、新たにユーザIDおよび初期パスワードの発行が必要となります。

お手続きの方法につきましては、11頁【5】よくあるお問い合わせのA9を参照ください。

※医療機関等の移転についても同様の対応となります。



## ⑥「ログイン」ボタンをクリックする



ロゴ

保険医療機関等  
電子申請・届出等  
システム

## ログイン

ログイン情報を入力してください。

ユーザーID

パスワード  
 忘れた場合はこちら

ログイン

お問い合わせ先 メールアドレス: [healthinsurance-help@nlb.mhlw.go.jp](mailto:healthinsurance-help@nlb.mhlw.go.jp)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.



【ログインボタンが押せない等ログインできない場合】  
インターネットオプションのセキュリティ設定により、JavaScriptが無効になっている可能性があります。  
本システムを「信頼済みサイト」に登録する必要があると考えられますので、11頁【5】よくあるお問い合わせのA8の手順を実施ください。  
※「ログイン」画面が表示されない場合は、以下の手順を参照してください。

【3】ご使用の端末から「保険医療機関等電子申請・届出等システム」に接続できない場合の原因切り分け手順

⑦「**パスワードを変更する**」にパスワードを入力し、「**パスワードの変更**」ボタンをクリックする

- 現在のパスワード
    - ▶⑤で入力したパスワードを入力してください。
  - 新しいパスワード
    - ▶以下の条件を満たしたパスワードを入力してください。  
文字列：10文字以上20文字以下  
複雑性：英大文字、英小文字、数字、記号の4種類  
(いずれも半角のみ)をそれぞれ1文字以上使用
  - 新しいパスワード(確認用)
    - ▶新しいパスワードを入力してください。

※ 2回目以降のログインの場合は、「パスワード変更」画面に遷移しません。

⑧「届書・申請書検索一覧」画面が表示される

The screenshot shows a web-based application interface. At the top, there is a navigation bar with various links and a search bar. Below the navigation bar, there is a main search form with a large input field for 'Name' and a 'Search' button. To the right of the search bar, there is a red box highlighting the 'Search by Name' button. The main content area contains a table with several columns, likely representing search results. At the bottom of the page, there is a footer with links to other parts of the system and a copyright notice.



## 【システム利用マニュアルのダウンロード手順】

テスト診療所 検索 マニュアル (PBF) ログアウト

画面右上に表示されている「マニュアル(PDF)」ボタンをクリックし、システム利用マニュアルをダウンロードしてください。  
※ご利用のブラウザによって、ブラウザ上でシステム利用マニュアルが表示される場合がございます。

## ⑨アンケートに回答する

「保険医療機関等電子申請・届出等システムでのオンライン申請・届出に関するアンケート調査」  
にご協力をお願いいたします。(期限:令和7年4月30日(水))

### 【アンケートのご回答先】

<https://www.net-research.jp/1241748/>



【3】ご使用の端末から「保険医療機関等電子申請・届出等システム」に接続できない場合の原因切り分け手順



#### 【4】オンライン申請できる主な申請・届出

No	各種届出の届出名称	医	歯	薬
1	保険医療機関の指定の変更の申請	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
2	保険医療機関等の指定の辞退の申出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	保険医療機関等の指定内容の変更の届出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	保険医療機関等の開設者の異動の届出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	保険医療機関等の廃止・休止・再開の届出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6	保険医療機関・保険薬局の指定更新申請	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

No	施設基準の届出名称（令和6年度診療報酬改定による施設基準）	医	歯	薬
1	入退院支援加算	○	—	—
2	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	—	○	—
3	調剤基本料1	—	—	○
4	調剤基本料2	—	—	○
5	調剤基本料3イ	—	—	○
6	調剤基本料3ロ	—	—	○
7	調剤基本料3ハ	—	—	○
8	調剤基本料1（注1のただし書に該当する場合）	—	—	○
9	地域支援体制加算1	—	—	○
10	地域支援体制加算2	—	—	○
11	地域支援体制加算3	—	—	○
12	地域支援体制加算4	—	—	○
13	連携強化加算	—	—	○
14	無菌製剤処理加算	—	—	○
15	特定薬剤管理指導加算2	—	—	○
16	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	—	—	○
17	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	—	—	○
18	在宅中心静脈栄養法加算	—	—	○

No	その他の届出名称
1	酸素の購入価格

上記の各届出のほか、毎年の定例報告でも電子申請が利用可能となっています。

※保険医療機関等電子申請・届出等システムで申請できる全対象手続きにつきましては、各地方厚生（支）局ホームページの「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」の「電子申請が可能となる手続きの一覧」に記載しております。

各地方厚生(支)局ホームページのURLは次頁【5】よくあるお問い合わせのA5を参照ください。

～令和7年度から利用できるオンライン申請手続が追加予定～

## 入院基本料、特定入院基本料、後発医薬品調剤体制加算等

令和7年度から新たにオンライン申請できる手続きが追加されます。

その後もさらに追加される予定ですので、追加されるオンライン申請の手続きも含めて是非ご利用ください。

## 【5】よくあるお問い合わせ(1 / 2)

Q 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムの特徴やできることについて教えてください。
A 1	<p>従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムです。 詳細につきましては、各地方厚生(支)局ホームページの「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」に記載しております。</p> <p>※各地方厚生(支)局ホームページのURLは下記A5を参照ください。</p>

<b>Q 2</b>	紙媒体による申請も利用できますか。
<b>A 2</b>	紙媒体による申請もご利用できます。

Q 3	「保険医療機関等電子申請・届出等システム」で各種申請の一部を電子で行った場合に、紙媒体で同じ内容を届け出る必要がありますか。
A 3	<p>従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムであるため、紙媒体で同じ内容を届け出る必要はありません。</p> <p>詳細につきましては、各地方厚生(支)局ホームページの「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」に記載しております。</p> <p>※各地方厚生(支)局ホームページのURLは下記A5を参照ください。</p>

Q 4	「保険医療機関等電子申請・届出等システム」の利用において手数料は必要ですか。
A 4	手数料は必要ありません。

Q 5	「保険医療機関等電子申請・届出等システム」を利用するための詳細な条件を教えてください。
A 5	<p>保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための詳細な条件につきましては、各地方厚生(支)局ホームページの「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」の「サービス概要」に記載しております。</p> <p>【各地方厚生(支)局ホームページのURL】(令和6年9月時点)</p> <p>  &lt;北海道厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/shinsei/shido_kansa/bridge/denshitodoke.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/shinsei/shido_kansa/bridge/denshitodoke.html</a></p> <p>  &lt;東北厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/shinsei/denshishinsei_00001.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/shinsei/denshishinsei_00001.html</a></p> <p>  &lt;関東信越厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/denshishinsei_00001.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/chousa/denshishinsei_00001.html</a></p> <p>  &lt;東海北陸厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/shinsei_todokede_online.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/shinsei_todokede_online.html</a></p> <p>  &lt;近畿厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00370.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00370.html</a></p> <p>  &lt;中国四国厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/denshi_system.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/denshi_system.html</a></p> <p>  &lt;四国厚生支局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/shinsei/shido_kansa/hoken_shitei/online_shinsei.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/shinsei/shido_kansa/hoken_shitei/online_shinsei.html</a></p> <p>  &lt;九州厚生局&gt;     <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/online_shinsei.html">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/online_shinsei.html</a></p>

Q 6	「ユーザID・初期パスワード通知」を紛失してしまった場合は、どうすれば良いですか。
A 6	「ユーザID・初期パスワード通知」は再発行できますので、申請方法につきましては各地方厚生(支)局ホームページの「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「補足事項」に記載しております。 ※各地方厚生(支)局ホームページのURLは上記A5を参照ください。

Q7	「保険医療機関等電子申請・届出等システム」を使用するには、電子証明書を発行する必要がありますか。
A7	オンライン請求ネットワークを使用するために発行した電子証明書があれば、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」を使用するために、新たに電子証明書を発行する必要はありません。

Q 8	<p>保険医療機関等電子申請・届出等システムのログイン画面にてログインボタンが押せない等ログインできない場合の対処方法を教えてください。</p>
A 8	<p>使用されるブラウザのJavaScriptが無効になっている可能性があります。 本システムを「信頼済みサイト」に登録する必要があると考えられますので以下の手順を実施ください。</p>
A 8	<p>【Windows10もしくはWindows11での『信頼済みサイト』への登録方法の場合】</p>
A 8	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「コントロールパネル」から「インターネットオプション」をクリックし「インターネットのプロパティ」を開く</li> <li>②信頼済みサイトへの登録 <ul style="list-style-type: none"> <li>1.「インターネットのプロパティ」画面内の「セキュリティ」タブをクリック</li> <li>2.「セキュリティ設定を表示または変更するゾーンを選択してください。」内から、「信頼済みサイト」をクリックし、ウインドウ中央右付近の「サイト」をクリック</li> <li>3.「このWebサイトをゾーンに追加する」に以下のアドレスを入力し、右側「追加」ボタンをクリック (アドレス:https://healthinsurance.mhlw.go.jp)</li> <li>4.下部「このゾーンのサイトにはすべてサーバーの確認(https:)を必要とする」のチェックを外し、「閉じる」ボタンをクリック</li> <li>5.「OK」ボタンをクリック</li> </ul> </li> </ol>
Q 9	<p>医療機関コード、点数表区分(医科・歯科・調剤)に変更があった場合の手続き方法を教えてください。</p>
A 9	<p>現在のユーザIDにおけるシステム利用終了のお手続きと、新たな医療機関コード、点数表区分(医科・歯科・調剤)におけるユーザIDおよび初期パスワード発行のお手続きが必要となります。</p>
A 9	<p>※医療機関等の移転についても同様の対応となります。</p>
A 9	<p>【医療機関コード、点数表区分(医科・歯科・調剤)の変更に伴うお手続き方法】</p>
A 9	<ol style="list-style-type: none"> <li>①旧医療機関コード、旧点数表区分のシステム利用終了手続きを実施 →「様式5_利用終了届出」のご提出</li> <li>②新医療機関コード、旧点数表区分のシステム利用開始手続きを実施 →「様式1_利用開始届出」のご提出</li> </ol>
A 9	<p>詳細な申請方法や上記手続きの様式につきましては、各地方厚生(支)局ホームページ掲載の「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」をご確認ください。</p>
A 9	<p>※各地方厚生(支)局ホームページのURLは前頁A5を参照ください。</p>
Q 10	<p>入力したURLは正しいにもかかわらず、「https://healthinsurance.mhlw.go.jp/auth/login/login.html」にアクセスできないときの対処方法を教えてください。</p>
A 10	<p>使用される端末の接続設定が不足している可能性がございます。 以下の手順にて接続設定を追加していただき、本システムへアクセス可能かご確認をお願いいたします。</p>
A 10	<p>【Windows10もしくはWindows11での本システムにおけるドメイン追加方法の場合】</p>
A 10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.「スタート」をクリックし、「設定」をクリックします。</li> <li>2.「設定」ウインドウ内「ネットワークとインターネット」をクリックします。</li> <li>3.「ネットワークとインターネット」の左部にございます「プロキシ」をクリックします。</li> <li>4.「手動プロキシ セットアップ」内の「アドレス」の入力内容に「proxy.base.oqs-pdl.org」もしくは「proxy.healthcare-on-demand.jp」が含まれることを確認してください。</li> <li>5.上記4.で「proxy.base.oqs-pdl.org」もしくは「proxy.healthcare-on-demand.jp」が含まれていた場合、「次のエントリで始まるアドレス以外にプロキシサーバーを使います。エントリを区切るにはセミコロン(;)を使います。」の項目の入力内容の末尾にセミコロン(;)を入力した後、本システムのドメイン「healthinsurance.mhlw.go.jp」を追加してください。</li> </ol>

 保険医療機関等電子申請・届出等システム  
**説明動画のご案内**

厚生労働省のYouTube公式チャンネルにて、システムの説明動画を公開しております。ぜひご利用ください。



## 郵送スケジュール

都道府県名	郵送物到着目途
北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	令和6年11月下旬ごろ
茨城、栃木、群馬、埼玉	令和6年12月上旬ごろ
千葉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野	令和6年12月下旬ごろ
東京	令和7年1月中旬ごろ
神奈川、岐阜、静岡	令和7年1月下旬ごろ
愛知、三重、兵庫	令和7年2月中旬ごろ
滋賀、京都、大阪	令和7年2月下旬ごろ
奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	令和7年3月中旬ごろ
福岡、佐賀、熊本、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	令和7年3月下旬ごろ